

環境トピックス

問い合わせ先 環境課 ☎40-5559

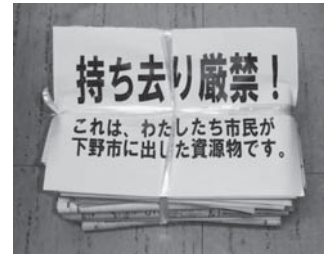


新聞等の持ち去り行為の防止にご協力をお願いします

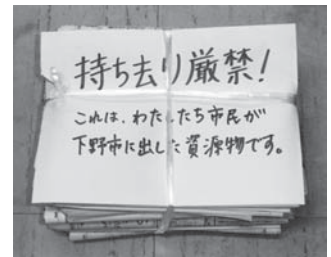
家庭から出された資源物（特に新聞紙）を、市が委託している収集業者以外の者が持ち去る行為が全国的に多発しています。下野市でも定期的にパトロールを実施していますが、さらに持ち去り防止を図るために「意思表示チラシ」を作成しました。出された資源物にこのチラシを表示することにより、住民の皆さんが資源物を下野市の回収に出していることを明確に示し、持ち去り行為の防止を図ろうとするものです。

新聞紙等を出す際、このチラシを一番上の面に明示していただき、ごみステーションにお出してください。チラシは市ホームページからダウンロードいただけるほか、下野市役所国分寺庁舎2階の環境課窓口でも配布しています。また、ご家庭にあるチラシの裏面等を利用し、同様の文面を自書していただいたものでも結構です。

持ち去り行為を防止するため、皆様のご協力をお願いいたします。



チラシの表示例



自書した例

■問い合わせ先 環境課 ☎(40)5559

利用者みんなの協力で清潔なごみステーションに！

- ごみステーションは、利用者全員の協力により、清潔に保たれています。一部のルールを守らない方のために、ご苦労されている方がいる事もお忘れなく！ごみ出しの際は、ルールを必ず守ってください。
- 1. 行政カレンダーで回収日をご確認ください
回収日を間違えると回収されず、ステーションに残ります。
・ 祝祭日等の関係で回収曜日が変更されている月がありますので注意しましょう。
(南河内・国分寺地区)
- 2. 決められた分別で出しましょう
・ 分別がされていないと回収されず、ステーションに残ります。
行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」を確認しましょう。
- 3. 地域で決められたルールを守りましょう
・ ステーション利用者で決めたルールがあれば、守りましょう。
・ 決められた日の朝8時までにお願いします。
種類ごとに回収しますので、ごみステーションに出されたものが残っていても、収集が終わっているものがあります。後出しはやめましょう！
- 4. 自分が出したごみが回収されたか確認しましょう
・ 特別なごみ、変わったごみを出したときは、回収されたか確認しましょう。
・ 前日に自分が出したごみが、翌日残っていたら持ち帰り、出し直しましょう。
- 5. 出し方・分け方をよく確認しましょう
・ 行政カレンダーの「家庭ごみの正しい分け方・出し方」をよく確認しましょう。
・ 不安な場合や分からない場合は、市役所環境課に確認してから出しましょう。